

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和八年一月九日

奈良県知事 山 下 真

一 許可番号

令和七年九月十二日奈良県指令高土第三〇一一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十一月二十四日高土第一一一七号
公共施設に関する工事の検査済証 令和七年十一月二十四日高土第四八二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市五位堂一丁目三〇七番六、三〇七番七、三〇七番八、三〇七番九、三〇七番
一〇、三〇七番一一、三〇七番一二及び三〇七番一三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

権原市小槻町四四五番地の一

日伸建設株式会社 代表取締役 山崎竜徳

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市五位堂一丁目三〇七番九

一 許可番号

令和七年九月八日奈良県指令高土第三〇一一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十二月二十四日高土第一一一八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市中今里町二五八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市南道穂一七二番地一

根比利昭